

令和7年度第4回福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議に係る意見及び回答について

NO.	分類	質問箇所	質問、意見等	回答
1	意見	-	<p>廃炉安全確保県民会議の開催翌日に新聞で報道されているのを拝見した。記事での扱いが小さいように感じたので、さらに県民の皆様にも、廃炉等の事について興味関心をもってもらえるように、報道機関への情報提供を行ってほしい。</p>	<p>【事務局（福島県原子力安全対策課）】 「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議」の開催にあたっては、会議の開催前に報道機関に対して、会議当日の取材を依頼しております。 当日の取材の依頼については、引き続きを行うとともに、福島県で作成している広報紙「廃炉を知る」や福島県原子力安全対策課のホームページなどの媒体を通じて、県民の皆様への情報発信にも取り組んでまいります。</p>
2	意見	-	<p>除染土の利活用の方針や今後の見込みについて、廃炉安全確保県民会議の中で、具体的な説明が環境省から行われると良いと思った。</p>	<p>【事務局（福島県原子力安全対策課）】 除染土の利活用の方針や今後の見込みについては、環境省が所管する事業となっております。 「福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議」における本件の取り扱いについては、関係する部局と調整してまいります。</p>
3	質問	-	<p>双葉町に新たに廃炉支援拠点ができるという報道を目にした。どのような施設なのか教えてほしい。</p>	<p>【東京電力】 ○読売新聞の記事『福島第一原発「デブリ回収人材」の育成拠点、双葉町に設置へ…東電と協業契約の米廃炉会社が29年までに』をご覧になられたものと推察致します。 ○アメンタム社とは2022年に「廃炉事業のプロジェクトマネジメント強化の協業契約」を締結し、以降、同社と連携をしておりますが、上記の記事で報道されているような人財育成の分野で当社から具体的に相談をしているものではありません。</p>
4	質問	-	<p>燃料デブリは今後、本格的な取り出しが行われると思うが、どのような方法で保管されるのか。</p>	<p>【東京電力】 ○1～3号機から取り出した燃料デブリの処分方法については、燃料デブリの性状の分析等を進め、国が定める中長期ロードマップの第3期に定めることになっていきます。最終的な処分方法が決まるまでの間は、取り出した燃料デブリは東京電力が責任を持って安全に保管します。 ○保管場所は今後精査していきますが、タンクの解体作業を進めている「J8・J9タンクエリア、Eエリア」には、それぞれ3号機、2号機の「燃料デブリ取り出し関連施設」を建設予定としており、保管場所の候補の一つとなっています。 ○一方、これまで2号機において、テレスコ式装置を用いて2度の燃料デブリ試験的取り出しを行い、国内の分析機関でデブリの分析を進めています。また、2026年度には、同じ2号機において、ロボットアームによる原子炉格納容器内部調査等の着手も予定しています。 ○取り出した燃料デブリの分析を進め、最適な保管のあり方を検討していきます。</p>